

プレスリリース  
令和6年12月9日

## 名神高速「竜王 IC 出口」において街頭検査を実施

自動車技術総合機構近畿検査部滋賀事務所は、滋賀運輸支局、滋賀県警察本部と連携し、不正改造車を排除するため、名神高速道路竜王インターチェンジ（滋賀県蒲生郡竜王町小口）において街頭検査を実施しました。

その結果、計20台の車両を検査し、各種灯火類の基準違反等の不正改造があった計16台に対し、道路運送車両法に基づき滋賀運輸支局より改善措置を命じるとともに整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

- ◎実施日時 : 令和6年12月8日(日) 8:30 ~ 11:30
- ◎実施場所 : 名神高速道路 竜王インターチェンジ
- ◎検査車両台数 : 20台
- ◎整備命令書交付台数 : 16台
- ◎主な不適合箇所 : 各種灯火類（灯火の点滅等）、近接排気騒音基準違反  
回転部分の突出



### 【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 : 03-5363-3441 (代表)

FAX : 03-5363-3347